

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構平成19年度業務実績項目別評価表(案)

資料3

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	委員評価	分科会評価	備考																																							
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																																													
2 3 ①学際的な研究プロジェクトを展開。革新的なプロジェクトを実施するとともに、科学分野間の相互作用を促すことのできる研究領域において、研究組織を創設。 ②内外の研究者の招致	(1)研究活動	◎研究者（主任研究者、一般の研究者、（ポスドク）、技術員）（特に外国人）は計画的に増員されているか。 ・中期計画に定められている「代表研究者20人、研究スタッフ総数200人」に比較した進捗状況は適切か。〔別紙〕	◎世界最高水準の研究・教育を行う大学院大学の設立に向け、先行的研究事業として、諸分野を融合した学際的な研究プロジェクトを展開し、革新的な研究を実施している。平成19年度には、新たに4名の代表研究者(PI)を採用し、合計で17名(うち外国人9名)とするなど、研究体制の充実に努めた。平成20年3月末時点では、合計17の研究ユニットが、内外の研究機関等との共同研究を含め、本格的な研究活動を実施している。なお、平成19年度に行った採用活動の結果、平成20年4月には、新たに2名の代表研究者及び当該ユニットを構成する研究員が着任した。代表研究者は合計19名となり、研究活動を開始している。平成20年3月時点での研究員数は合計134名で、そのうち39名が外国人である。 PI、研究員、技術員、研究補助員の数については下記を参照のこと。(括弧内は外国人の数) <table border="1" data-bbox="965 691 1458 818"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成19年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表研究者 (PI)</td> <td>17</td> <td>(9)</td> <td>13</td> <td>(6)</td> </tr> <tr> <td>グループリーダー</td> <td>4</td> <td>(1)</td> <td>5</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>47</td> <td>(17)</td> <td>29</td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>36</td> <td>(11)</td> <td>21</td> <td>(3)</td> </tr> <tr> <td>準研究員</td> <td>10</td> <td>(1)</td> <td>7</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>補助員</td> <td>20</td> <td>(0)</td> <td>10</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134</td> <td>(39)</td> <td>85</td> <td>(17)</td> </tr> </tbody> </table> 研究ユニットの詳細(PIの国籍・ユニット名)については(添付資料#3A)を参照。 研究ユニット別の所属研究者数の推移については(添付資料#3B)を参照。 共同研究については(添付資料#3C)を参照のこと。		平成19年度		平成18年度		代表研究者 (PI)	17	(9)	13	(6)	グループリーダー	4	(1)	5	(1)	研究員	47	(17)	29	(7)	技術員	36	(11)	21	(3)	準研究員	10	(1)	7	(0)	補助員	20	(0)	10	(0)	合計	134	(39)	85	(17)	A	A	(評価の考え方) ・先行的研究事業を実施する代表研究者(PI)について、19年度中に4名、20年度(20年4月1日)に2名が採用され、合計19名の体制となるなど、研究体制が順調に拡充していることが認められる。特に、PIのうち外国人が過半数(10名/19名)を越え、かつ、その国籍も多様であることは、国際的な公募の実施等による積極的な採用活動の成果を示すものとして高く評価することができる。 ・PIの採用手順については、業務実績報告書等により、外部の研究者を含めた選考委員会による選考が行われてることが報告されており、適正なものと判断できる。また、応募も相応の数であると考えられる。 ・PIのうち3名について、機構以外の研究機関等のプロジェクトがあるが、現地視察時の聞き取りにより、エフォートが50%以上であるか、或いは、機構における活動との間で十分な連携が図られていることが確認された。(他のPIとの連携、研究員の交流、合同の報告会等)
	平成19年度		平成18年度																																											
代表研究者 (PI)	17	(9)	13	(6)																																										
グループリーダー	4	(1)	5	(1)																																										
研究員	47	(17)	29	(7)																																										
技術員	36	(11)	21	(3)																																										
準研究員	10	(1)	7	(0)																																										
補助員	20	(0)	10	(0)																																										
合計	134	(39)	85	(17)																																										
4	シーサイドハウスの改修スペースにいくつかのグループを収容できることから、数理生物学・計算生物学の分野での研究者の募集を引き続き行う。	◎数理生物学、計算生物学分野の主任研究者の募集を適切に行ったか。 ・募集の方法は適切であったか。〔別紙〕 ・実績が上がっているか。〔別紙〕 ○シーサイドハウスの改修スペースへの研究ユニットの収容状況は適切か。 ○シーサイドハウス内の改修スペースにおける研究活動の実施状況は適切か。	◎ウェットラボでの実験を要せず、シーサイドハウスの改修スペースに収容可能な数理生物学・計算生物学の研究者を中心に採用を行った。公募は広く行われ、システムバイオロジー国際学会(International Conference on Systems Biology)、ゲノム情報科学ワークショップ(Genome Informatics Workshop)、パンフィック・バイオコンピューティング・シンポジウム(Pacific Biocomputing Symposium)等のような学会及び、学会の会員へのメールにて周知し、またネイチャーを含む学術雑誌への掲載を行った。その結果、約40名の応募があり、4名に対して面接を行った。平成19年4月に、計算神経科学ユニット(代表研究者:デ・シュッター博士)が、シーサイドハウスにおいて立ち上げられた。また、その後も採用活動を継続し、平成20年4月に採用した代表研究者のうち1名(ミラー博士)による物理生物学ユニットも、シーサイドハウスに入居した。採用手順については(添付書類#4A)を参照のこと。 ○シーサイドハウスを使用している研究ユニット及び研究者の情報については(添付資料#4B)を参照のこと。 ○研究者の科学計算に対するニーズを満たす為に平成19年6月にシーサイドハウスに55ノードクラスター/440CPUを設置した(クラスターとは、特殊なソフトウェアを使用することで複数の小さいコンピュータを接続し、一つの大きなコンピュータであるかのように使用できるものである)。クラスターの利用状況は平成20年3月末の時点で、利用研究者14名に対し、使用時間60万時間であった。	A	A	・シーサイドハウスで、昨年4月に立ち上げられたユニットでは人的規模も拡大しており(添付資料#4B)、研究の実績が上げられているものと判断される。また、20年4月には、新たなユニットが立ち上げられており、シーサイドハウスの研究スペースは活用が図られている。 (留意点等) ・引き続き、公平性・透明性に十分配慮した手続きの下で、内外の優秀な研究者の採用活動を行うことが期待される。 ・現地視察では、各ユニットの活動が本格化する中、研究スペースが手狭になっているユニットも見受けられた。新キャンパスへの移転が遅滞無く行われるよう準備を進めるとともに、移転までの間、研究者のニーズを十分に踏まえ、スペース面で研究活動に支障を生じないように努める必要がある。																																								

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会 評価	備考												
5	<p>霊長類脳科学センターのための研究者募集を平成19年の夏の終わりから行う。これについては、大学院大学に対する国外の研究者の参加を維持し、さらに拡大することができるよう幅広く行う</p>	<p>◎霊長類脳科学センターのための国際的な研究者募集を適切に行ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の方法は適切であったか。〔別紙〕 ・募集プロセスの進捗状況は適切か、計画的な見通しがあるか。 	<p>◎恩納村のメインキャンパスに建設中の研究施設に設置する予定の霊長類脳科学センターの研究者の採用活動を開始した。代表研究者の募集に当たっては、内外の主要な広報媒体(ネイチャー誌、サイエンス誌等)の活用により国際的な公募を行った結果、国内外から17名応募があり、採用手順(添付資料#4A)による選考が行われた。一次審査はヴィーゼル博士(運営委員会メンバー)、バックマン理事、及び銅谷博士(機構のPI)によって行われた。5名の候補者が選考委員会のインタビューを受けた(添付資料#5A)。平成22年度の研究施設の稼動に向け、平成21年度においても、採用活動を継続することとしている。</p>				<p>(評価の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の方法について上述の通り。 ・募集プロセスは、平成22年度の研究施設の稼動に向け、着実に進められているものと認められる。 												
6	<p>銅谷・柳田の2研究ユニットの研究評価について、他の代表研究者の評価と併せて今年度に行う。</p> <p>外部の評価委員を選任し、それぞれに評価委員会を設置する。評価対象研究ユニットは研究成果の報告書を作成し、これに基づき、評価委員会が研究評価を行う。</p>	<p>◎銅谷・柳田の研究ユニットについて外部の評価委による研究評価を年度内に適切に実施したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究評価のプロセスの公平性、透明性が図られているか。〔別紙〕 ◎他の主任研究者の評価に着手したか。 ○今後の各研究ユニットの評価計画は適切に立てられているか。 	<p>◎各研究ユニットについては、世界最高水準の大学院大学を設立するという機構の使命に照らし、十分な成果が上がっているかとの観点から厳格な科学的評価を行うこととしている。具体的には、評価対象となる研究ユニットの研究分野をリードする、5人以上の国際的に著名な科学者により評価パネルが組織され、評価が行われる。また、評価が機構の目的及び基準に沿っていることを確認するために運営委員会が関与することとなっている。具体的には、各PIの評価に際し、評価対象となるPIの研究分野における国際的なリーダー4名以上、及び議長から構成される特別な委員会が組織される。PIの実績、及び委員会の運営が運営委員会で定められた基準を満たしていることを確認するために、各委員会の議長は運営委員会のメンバーを務めており、議長が委員会のメンバーを選出する。なお、各研究ユニットは、評価パネルの見解も踏まえ、5年間の研究期間を更新するか否かが判断される。研究ユニットの評価手順については(添付書類#6A)を参照のこと。</p> <p>平成19年度においては、平成16年4月に研究事業として最初に採択された銅谷ユニット及び柳田ユニットについて、ノーベル賞受賞者を議長とする評価パネルが組織され、それぞれの研究実績等について評価が行われた。評価委員会のメンバーについては(添付資料#6Bを参照)のこと。</p> <p>銅谷ユニット及び柳田ユニットの評価スケジュールは下記を参照。</p> <table border="1" data-bbox="976 911 1532 1026"> <thead> <tr> <th></th> <th>柳田ユニット</th> <th>銅谷ユニット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・評価会議</td> <td>平成20年2月27日</td> <td>平成20年2月28日</td> </tr> <tr> <td>・現地視察</td> <td>5 / 5名</td> <td>4 / 7名</td> </tr> <tr> <td>・最終レポート提出</td> <td>平成20年3月</td> <td>平成20年3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎平成16年度に立ち上げられた他の2ユニット(遠藤ユニット、外村ユニット)について、評価作業が開始された。PIの評価計画については(添付書類#6C)を参照のこと。</p>		柳田ユニット	銅谷ユニット	・評価会議	平成20年2月27日	平成20年2月28日	・現地視察	5 / 5名	4 / 7名	・最終レポート提出	平成20年3月	平成20年3月	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銅谷・柳田の2研究ユニットの評価については、世界最高水準の大学院大学を設立するという機構の使命に照らし、運営委員を議長とする評価パネルが組織され、世界的なレベルでの評価が行われたものと認められる。 ・評価手順が明らかにされ(添付資料#6A)、外部の評価者の参加、研究成果(発表論文、引用文献等)及び来期の計画等による審査、研究者の考えを聴取する機会の確保等、公平かつ透明なプロセスが確立されたことが確認された。 ・遠藤・外村の2研究ユニットの評価についても、平成19年度中に開始された。また、他の研究ユニットの評価計画が、適切に立てられていることも確認された(添付書類#6C)。 <p>(留意点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の結果については、中期目標の記載を踏まえ、適切なタイミングで公表し、国民に対する説明責任を果たす必要がある。
	柳田ユニット	銅谷ユニット																	
・評価会議	平成20年2月27日	平成20年2月28日																	
・現地視察	5 / 5名	4 / 7名																	
・最終レポート提出	平成20年3月	平成20年3月																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会評 価	備考
7 ③新たに展開される方向性の研究について議論するアドバイザーグループの設置。 (中期計画期間後半の早い時期)		◎新たに展開される研究の方向性に係る検討について具体的進捗を得たか。 ・運営委員会におけるアドバイザーグループの設置又はこれに類する幅広い検討を行うための取組が適切になされたか。	◎新たな研究の方向性について検討を行うアドバイザーグループが、霊長類脳神経科学(NHP)、ハイパフォーマンス・コンピューティング(HPC)、環境科学の3分野で設けられた。 NHPに関しては既に取組が行われており、以下のアドバイザーグループが、広い範囲に渡る実験研究分野の可能性の検討、実験スペースの最適な設計、及び当該分野における新たな代表研究者の採用プロセスの開始に関わった。 ① NHP科学アドバイザーグループ (添付資料#7A 参照) ② NHP施設設計グループ (添付資料#7B 参照) ③ NHP選考委員会 (添付資料#5A 参照) また、HPCの分野では、国際的に優れたスーパー・コンピューティングセンターのディレクターや研究者の参集を求め、機構において、費用対効果の高いHPC関連設備等の提供を行いうる分野の具体化について提言を受けた。(HPCワークショップに及び出席者については添付資料#7Cを参照) 環境科学についての取り組みは初期段階にあり、高レベルな戦略的計画グループが準備された。具体的には、新しい研究分野としての可能性が模索されている環境科学を評価する初期段階として、機構はオックスフォード大学のロバート・メイ卿(Lord Robert May)を含む外部の複数の専門家に助言を求めるための取り組みを開始した。 また、運営委員会は平成20年1月25日に開催された第5回運営委員会の会合において、環境科学についての検討を支持することを表明した。その一環として、プレナー理事長と運営委員会メンバーのチュー博士、リー博士、有馬博士及びスペシャルアドバイザーの北野博士が、沖縄で6月15日に開催されたG8科学技術大臣会合のプレイベントとして機構が主催した環境及びエネルギー問題についてのワークショップに参加することにより、この検討を積極的に進めた。	A	A		(評価の考え方) ・今後の研究分野について、アドバイザーグループが設けられる等、進展が見られた。これらのグループは、中期計画に記載されているように運営委員会の下には置かれていないが、これに類する取組と判断できる。 ・今後の研究分野として、20年1月の運営委員会において、環境科学についての検討が支持され、その後、運営委員会の参画も得て、20年6月のワークショップが準備されたことは、具体的な進捗が得られたものとして評価できる。

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会評 価	備考																																																					
8	(2)研究成果の普及 ①国際的な学術誌への発表を奨励。 ②研究活動に関する年次報告書の作成。 ③各種メディア、講演会等を通じて一般社会に成果を紹介。	(2)研究成果の普及 ① IRP（大学院大学先行研究プロジェクト）の活動を取りまとめた年次報告書を引き続き作成する。 ② 機構の多くの研究者による内外での講演、沖縄のコミュニティにおける広報活動の更なる充実を図る。	◎年次報告書・ニュースレターを作成したが。 ◎メディア、講演会等を通じた普及について昨年以上に実施したか。 ○国際的な学術誌への研究成果の発表件数の増加（対前年度比）。 ○国際的な学術誌へ発表した研究内容についての引用状況。 ○年次報告書・ニュースレターの効果的な配布。	◎先行的研究事業の成果については、研究論文やその他の公表物を含む平成18年度年次報告書を取りまとめ、平成19年6月以降、研究機関、関係府省、地方公共団体、訪問者等に配付した。さらに、研究活動の進捗状況等について、ニュースレターを3か月に一度の頻度で発行し、研究機関、関係府省、地方公共団体、訪問者等に配付したほか、ワークショップ等の行事などにおいても配付を行った。 ◎大学院大学の関心を高めることを目的に、講演会やメディアを通じ、研究成果の普及や広報活動を計15件行った（平成18年度は計3件）。〔添付資料#9A参照〕 ○平成19年度に発足した4ユニットを含めた17研究ユニットにおける研究の結果、論文発表76件、口頭発表84件、ポスター発表68件、出版等13件の成果を発表した。 ○平成19年度に発表した論文の平均引用回数は0.5であった。論文の発表、引用については下記参照。 <table border="1" data-bbox="996 478 1489 598"> <thead> <tr> <th rowspan="2">発表</th> <th colspan="3">平成19年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文</td> <td>16</td> <td>56</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>口頭発表</td> <td>69</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>84</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>ポスター発表</td> <td>28</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>68</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>書籍</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120</td> <td>117</td> <td>4</td> <td>241</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> A: OIST単独研究 B: OISTを含む共同研究 C: OIST研究者が機構外で行った研究 <table border="1" data-bbox="996 654 1512 750"> <thead> <tr> <th>論文引用</th> <th>平成19年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引用回数(延べ)</td> <td>23</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>引用回数の平均</td> <td>0.5</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>Nature/Science/Cellにおける掲載数</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	発表	平成19年度			平成18年度		A	B	C	計	計	論文	16	56	4	76	30	口頭発表	69	15	0	84	55	ポスター発表	28	40	0	68	38	書籍	7	6	0	13	8	計	120	117	4	241	131	論文引用	平成19年度	平成18年度	引用回数(延べ)	23	77	引用回数の平均	0.5	3.9	Nature/Science/Cellにおける掲載数	1	0	A	A		(評価の考え方) ・年次報告書・ニュースレターを作成・配布することにより、研究成果の普及が図られた(これらは分科会の場で出席者・傍聴者に配付された他、機構のホームページ上でも公開されている)。 ・講演会やメディアを通じた研究成果の普及や広報活動等の件数は前年度を大幅に上回るものとなっており、積極的な取組が行われたものと評価できる。 ・論文の発表等、成果発表の件数についても、研究ユニットの増加に伴い、着実に伸びている。また、相応の引用数が確保されている。 ・年次報告書・ニュースレターについては、機構の目的を考慮した配付が行われている。
発表	平成19年度			平成18年度																																																									
	A	B	C	計	計																																																								
論文	16	56	4	76	30																																																								
口頭発表	69	15	0	84	55																																																								
ポスター発表	28	40	0	68	38																																																								
書籍	7	6	0	13	8																																																								
計	120	117	4	241	131																																																								
論文引用	平成19年度	平成18年度																																																											
引用回数(延べ)	23	77																																																											
引用回数の平均	0.5	3.9																																																											
Nature/Science/Cellにおける掲載数	1	0																																																											
9				◎機構の目的が大学院大学の設置準備と、国際的に卓越した科学技術に関する研究を行うことであることをかんがみ、主要なステークホルダーである関係府省と地方公共団体、研究機関に対して、また、大学院大学への関心を高めることを目的に機構主催のワークショップ等の参加者に対しても年次報告書とニュースレターを配布した。〔添付資料#9B参照〕																																																									
10	④知的財産保護のための管理体制の整備。		◎知的財産保護管理体制の整備に向けた具体的取組を計画的かつ適切に実施したか。(中期計画内に管理体制の整備を行うことが見込まれる状況であるか。) 〔別紙〕	◎平成20年3月18日に職務発明規程を策定し、知的財産に関する業務、運営及び管理をするために知的財産責任者を定めるなど知的財産保護管理体制を明確にした。現在の知的財産の管理に関する体制は次の2名である。(知的財産責任者:事業推進部長 /知的財産実務者:研究支援課)。 現在、研究支援課職員として知的財産の管理に関する職員を新規に採用する活動を積極的に行っているところである。 また、職務発明規程策定に係る「発明者への対価額(案)」の協議の際に、総合科学技術会議が作成した「独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果(平成17事業年度)」を提示することによって国内研究機関の知的財産に関する取り組みを周知し、研究者に対して知的財産に係る啓発を行った。 また、19年度における特許の出願件数は3件であった。	A	A		(評価の考え方) ・職務発明規程の策定等、知的財産保護管理のルールを明確にしたことは評価できる。また、研究者に対する知的財産に係る啓発が行われている。 (留意点等) 今後、規程の適切な運用が必要となるとともに、大学院大学の開学に向けては、専任の人材の確保に努める等、知的財産保護のための更なる取組を行うことが期待される。																																																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会評 価	備考																								
11 ⑤国際ワークショップやセミナーの継続実施		<p>◎国際ワークショップやセミナーの実施件数の増加(対前年度比)。</p> <p>○国際ワークショップやセミナーの参加者数の増加(対前年度比)。(特に外国人から十分な参加を得ること。)</p> <p>○国際ワークショップやセミナー参加者から総合的に満足した結果を得ているか。 (アンケート結果などにより判断)</p> <p>○国際ワークショップやセミナーに対する質の確保・評価のあり方に対する改善を行っているか。</p>	<p>○国際ワークショップ</p> <table border="1" data-bbox="1097 175 1500 327"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>(うち主催数)</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(うち共催数)</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (うち外国人数)</td> <td>312 (104)</td> <td>251 (183)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成19年度は、協賛ワークショップを別途4件開催</p> <p>*平成19年度に正式なワークショップ・セミナー委員会を立ち上げ、構成を最適にすべくワークショップの計画について慎重にレビューを行い、外国人参加比率を上げるために海外からの研究者の招聘に努めた。海外からの参加者の招聘に係る費用の増加により、全体の招待者数はいづらか減少した。</p> <p>○セミナー</p> <table border="1" data-bbox="1064 518 1444 622"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>23</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (うち外国人数)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*セミナーは主催する研究ユニットによって直接運営されており、ユニットでは参加数を集めていない。平成20年度中には、セミナーへの参加者数を報告するように各ユニットに依頼し、セミナー担当者が集計を取るようになる予定である。</p> <p>○アンケート 主催したワークショップ参加者からは、総合的に高い評価を得ている。 (添付資料#11B 参照)</p> <p>○改善 アンケートで得たフィードバックは、次回開催のワークショップに反映された。(例、参加者から要望を受ける前に、インターネット接続環境をセミナースペースおよび宿泊の両方にて確保した。)</p>		平成18年度	平成19年度	開催回数	8	7	(うち主催数)	—	6	(うち共催数)	—	1	参加者数 (うち外国人数)	312 (104)	251 (183)		平成18年度	平成19年度	開催回数	23	51	参加者数 (うち外国人数)	—	—	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際ワークショップの実施件数は対前年度比で減少しているが、参加者に占める外国人の比率は増加している(18年度:33.3%⇒19年度:72.9%)。また、参加者のアンケート結果(添付資料#11B)から、全体的に高い評価を受けていることが確認でき、充実した内容であったものと認められる。 セミナーに関しては開催回数が増加した。 アンケートの結果がその後開催されるワークショップに反映されている具体的事例が示された。
	平成18年度	平成19年度																													
開催回数	8	7																													
(うち主催数)	—	6																													
(うち共催数)	—	1																													
参加者数 (うち外国人数)	312 (104)	251 (183)																													
	平成18年度	平成19年度																													
開催回数	23	51																													
参加者数 (うち外国人数)	—	—																													

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会 評価	備考																				
12	(3)研究者養成活動	(3)研究者養成活動																										
13	①連携大学院制度を活用する等で学生の受け入れ指導。		◎連携大学院大学制度等を適切に活用したか。 ・「連携大学院大学制度」を活用する機関数及び受入数の状況は適切か。 ・「連携大学院大学制度」以外の他の研究、教育機関との連携の状況は適切か。	◎連携大学院制度の活用により、平成19年度に10名の学生(2機関と2つの連携大学院プログラム)を受け入れた(平成18年度比で、新規3名、継続7名)。この他、平成20年度に海外も含めた他の大学からの学生を受け入れるための連絡調整に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>平成19年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良先端科学技術大学院大学</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>琉球大学</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> (研究ユニット別の受入れ学生数) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>神経計算ユニット(銅谷ユニット)</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>記憶と学習の分子神経生物学ユニット(遠藤ユニット)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>G0細胞ユニット(柳田ユニット)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> 連携大学院制度以外による学生等の受入れ実績は[平成19年度実績 0人/平成20年度実績 1人]である。 平成20年4月より、連携大学院制度の協定を締結していないものの、東京大学(大学院)より、学生1名を受け入れた。	大学名	平成19年度	平成18年度	奈良先端科学技術大学院大学	9	6	琉球大学	1	1	合計	10	7	神経計算ユニット(銅谷ユニット)	8	記憶と学習の分子神経生物学ユニット(遠藤ユニット)	1	G0細胞ユニット(柳田ユニット)	1	計	10	A	A		(評価の考え方) ・連携大学院制度を活用した学生の受入れやサマースクールの実施等、教育活動の経験の蓄積が図られている。 ・連携大学院制度の活用については、受入れ学生数が順調に伸びており、スペースに制約が見られる現状としては、適切な状況と考えられる。 ・サマースクール(沖縄計算・神経科学コース(OCNC))については、海外の著名な大学から博士課程の修了要件の単位として認められる等、国際的に高い評価を受けていることが認められる。 ・サマースクールについて、単位認定の機会の拡大のための検討が行われた。
大学名	平成19年度	平成18年度																										
奈良先端科学技術大学院大学	9	6																										
琉球大学	1	1																										
合計	10	7																										
神経計算ユニット(銅谷ユニット)	8																											
記憶と学習の分子神経生物学ユニット(遠藤ユニット)	1																											
G0細胞ユニット(柳田ユニット)	1																											
計	10																											
14		計算神経科学コースを、引き続き開催する。今年度以降、順次、このコースを受講する学生の単位取得機会の拡大を図っていく。	◎計算神経科学コースを開講したか。 ○内外の大学からの(修了要件としての)単位認定状況を進展させたか。	◎平成19年6月26日-7月11日に開催された。 (講演者18名、チューター10名、学生30名) 本コースについては、以下の大学から2名の学生が、博士課程の修了要件としての単位を取得した。 -ドイツ Albert-Ludwigs-Universität Freiburg (アルバート・ルートヴィヒス・フライブルグ大学)(ドイツで最も古い名門大学の一つ) -フランス Université Pierre et Marie Curie (ピエール&マリー・キュリー大学)(フランスで最も大規模な科学・医学関連の複合施設を持つトップランクの大学の一つ) また、沖縄計算神経科学コース(OCNC)を平成20年度も開講するべく検討・準備を進めた。 ○新たに設置された数学・計算科学コミッティー(項目18のグラデュエート・コミッティ参照)において、受講者が他の大学から単位を取得する機会の拡大を含めた検討を行った。																								
15	②大学院レベルの研究者養成プログラム開始準備への取組み。	(2)⑤に同じ																										

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会 評価	備考
16	(4)大学院大学設置準備活動							
17	①大学院大学の教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化。	① 大学院大学の具体的な設立準備に着手するため、理事長の指揮の下で検討・調査すべき一連の課題を特定した。これらについて、明確なタイムテーブルに従い取り組んでいく。	◎設置準備活動を具体的に進める体制を整備したか。〔別紙〕 ◎検討を計画的かつ適切に実施したか。〔別紙〕 ・教育研究分野、組織体制、教員の人事制度及び大学院大学の組織規程に関する検討を適切に進展させたか。	① ◎機構の事務組織改編の一環として、平成19年10月に「企画部」を設置し、大学院大学の設立準備に重点的に取り組む体制を整備した。 また内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」を平成19年9月に設けることにより、内部の関係部局との連携調整機能を強化し、内閣府をはじめとする関係省庁への連携体制も強化した。(検討会の活動概要は添付資料#17Aを参照) ◎ 上記検討会においては、教育研究分野、組織体制、教員の人事制度、学則、規則を含む多くの事項について検討を行い、平成20年1月に開催された第5回運営委員会において検討状況を報告した。検討の内容は、平成20年夏の運営委員会の会合等を通じて取りまとめられる大学院大学の青写真や、次期中期計画において取り上げられる開学までに必要な準備活動に関する具体的な計画に反映していくこととしている。 加えて、検討に当たって、幅広い情報を収集するため、中期計画において先例としている4機関(ロックフェラー大学、スクリプス研究所、コールドスプリングハーバー研究所、ウッズホール海洋生物学研究所)を始めとする海外の大学院等に関する調査を実施した。調査事項は以下を含んでいる。 a) 教育研究分野(コース及びプログラムの概要、学生数、教員数等を含む。) b) 組織構成、学則・規則等 c) 教員及び研究員の給与システム(各種給付金・手当を含む。) (添付資料#17B参照)	A	A		(評価の考え方) ・企画部や大学院大学設立準備グループが設置されるなど、大学院大学設置のための準備活動を具体的に進めるための体制が整備され、その結果として、研究教育分野、組織体制、教員の人事制度等の検討が進められたことは大きな前進である。 ・設立準備グループの活動概要及び海外機関の調査概要を見ると、様々な項目について網羅的に検討・調査が行われており、また、運営委員会における検討や次期中期計画に盛り込まれる準備活動に関する計画にも反映されるものとされていることから、計画的かつ適切に実施されたものと判断できる。 ・大学院大学設置に向けた組織作りの一環として、三つのグラデュエート・コミッティが立ち上げられた。これらのコミッティが、研究教育活動の推進に当たり、実質的な機能を果たすことが期待される。 ・学長及び主な役職員に関する予備的な調査が行われており、候補者探しに繋がるものと考えられる。
18		② 研究活動の調整を行うことができるよう、大学院大学設置に向けた組織作りを引き続き行う。 脳科学、数学・計算科学、分子科学の3つのファカルティを設立。代表研究者は、1つ以上のファカルティのメンバーになることができることとする。	◎3つのファカルティの設立等、大学院大学設置に向けた組織作りを行ったか。	② ◎ 脳科学、計算・コンピューター科学、分子科学の分野で、グラデュエート・コミッティを設立した(3つのコミッティについては添付資料#18Aを参照)。 ("ファカルティ"は代表研究者が一つ以上のデパートメント(学部)に在籍することを許容しないデパートメント(学部)制を連想させることから、"ファカルティ"ではなく"コミッティ"という用語を用いることにした。米国では、"コミッティ"という用語は、横断的学部の大学院課程を意味する用語として扱われている。)				(留意点等) ・今後とも、計画的に諸準備を進めていく必要がある。
19	②大学院大学の学長及び主な役職員の候補者に関する調査の開始		○大学院大学の学長及び主な役職員の候補者に関する調査に向けた準備を進展させたか。	○海外の大学院に関する調査においては、学長及び主な役職員に関する予備的な調査として、学長の報酬や手当等の待遇についても調査項目に含め、情報を収集した。 (添付資料#17B参照)				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会 評価	備考
20	(5)施設整備							
21	①恩納村における新施設設計計画の監督のための研究者からなる委員会を組織。 ②プロジェクトマネージャー等の支援を得ながら施設整備を実施。	①メインキャンパス林道沿いの民有地買収に着手する。また、グランドパークの未買収用地(二地権者)については、買収交渉を引き続き行う。 ②造成工事(1期)を年度前半に完了させ、年度後半からラボ-1及びびセンター棟の建設工事に着手する。 ③年度の前半に造成工事(2期)に着手し、ラボ-2建設用地の造成工事を完了させる。 ④橋梁工事(5,6,7号橋)を完成させる。 ⑤ワイレッジ・ゾーンの宿泊施設に関しては、PFI方式による施設整備の可能性を引き続き検討する。 ⑥シーサイドセンターの施設整備に関しては、ゲスト用宿泊施設の設計及び工事に着手する。	◎平成19年度計画記載事項を着実に実施したか。	①林道沿い民有地に関しては、平成18年度未買収の二地権者について買収交渉を実施し、平成19年8月に売買契約を完了した。また、グランドパークの未買収用地(2地権者)については、平成19年11月に売買契約を完了した。 ②造成工事(1期)が完了し、ラボ-1及びびセンター棟の建設工事は、平成20年3月に着工した。(添付資料#21A 参照) ③ラボ-2及びびラボ-3の建設用地の造成工事に着手し、ラボ-2建設用地の造成工事については完了した。 ④橋梁工事(5,6,7号橋)は、平成19年度に着工したが、冬期における雨天日が多かったため、年度内に完了できなかった。しかしながら、これらの工事の完成時期は、村道グランドパーク線の改修工事の着工時期が平成20年度下期に延期されたため、平成20年度上期末まで延びても工事進捗上の問題はなくなった。(添付資料#21B 参照) ⑤PFIコンサルタント会社(プライズ、ウォーターハウス、クーバーズ)と業務委託契約し、また機構内にPFIワーキングチームを設置するなどPFI方式による施設整備の可能性について検討を行った。今後は、施設整備補助金による整備、又は民間事業者が整備した住宅を運営交付金により借り上げる等といった設置手法について検討して行くこととした。 ⑥ゲスト用兼代表研究者用宿泊施設の設計を完了し、年度内に着工した。	A	A		(評価の考え方) ・施設整備については、年度計画の記載どおり、着実に実施されている。 (橋梁工事については、年度内に完成できなかったが、自然現象によるやむを得ないものであり、かつ、工事進捗上の影響がなかったため、評価に影響を及ぼすものではないと考えられる。)
22	2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項						
23	(1)組織運営及び財務管理	(1)組織運営及び財務管理						
24	①管理運営業務の効率化。 ②財務管理の仕組みの構築や各種規則の整備。	①事業拡大を計画通りに円滑に進めるため、事務組織の改編を引き続き行う。	◎事業拡大に対応した事務組織改編を実施したか。 ・新たな事務組織は円滑に運用されているか。	事業の拡大を円滑に行うため、平成19年10月、事務組織を改編により、大学院大学の設立準備を行う企画部を設置し、研究活動の実施等を担う事業推進部との2部門により構成することとした。 平成19年11月には、コンプライアンスを担当する理事長補佐を設置した。 また、平成20年3月には、調達課、予算課、経理課を設置する等、管理事務を円滑かつ効果的に実施するための新たな組織規程を策定した(施行は平成20年4月)。 20年4月現在の組織図について(添付資料#24)を参照。	A	A		(評価の考え方) ・企画部や財務グループの設置等の改編が行われたが、これは、企画部の設置後、大学院大学設置準備が着実に実施されていることや、調達課の新設により随意契約見直し等で増大した事務が処理されていること等を考慮すると、円滑に運用されており、事業拡大に対応したものであったと判断される。 (留意点等) 開学までに想定される事務組織を踏まえつつ、今後とも、開学までの事業拡大に対応した事務組織の改編を計画的かつ円滑に実施する必要がある。

	<p>中期計画の各項目</p>	<p>評価項目 (平成19年度計画の各項目)</p>	<p>評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照</p>	<p>業務実績</p>	<p>自己評価</p>	<p>委員評価</p>	<p>分科会評価</p>	<p>備考</p>								
25	<p>②現行の全ての規程等について、外部監査機関による点検を行い、法令遵守の観点から必要に応じ適宜改正を行う。</p>	<p>◎規程等について外部監査機関による点検を行ったか。</p> <p>◎点検結果を踏まえ、順次、規程の改正等の適切な対応を行ったか。</p> <p>・点検結果を踏まえた対応を行う際の対応方針は適切であったか。</p> <p>○取組状況の公表状況。</p>	<p>◎規程等の点検については、外部監査法人による業務運営の総点検を行い、9月に結果を公表した。その報告を踏まえ、順次諸規程の見直し・整備を進めた。</p> <p>◎対応状況については、別紙「外部監査結果に対する取り組み状況について」(添付資料#25A)を参照。</p> <p>○「外部監査結果に対する取り組み状況について」は、2008年6月27日に機構のホームページで公表済み。</p>	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <p>・外部監査機関による点検については、その結果を公表するとともに、順次、諸規程の見直しが進められたものと認められる。</p> <p>・対応状況(添付資料#25A)から、法令等との整合性の確保等、見直しの優先度の高いものから順次取組が行われ、また、新たな組織規程の策定を年度内に行ったことが確認できることから、適切な対応を行ったものと判断される。</p> <p>・なお、平成20年6月に取組状況についてホームページで公表したことは、業務の改善について透明性を高め、国民の信頼を得るための取組として評価できる。</p>									
26	<p>③公共工事及び調達に係る手続きについては、適切な文書管理、経費削減及び透明性確保の観点から改善を行うこととし、随意契約に代えて、一般競争入札を積極的に導入していくこととする。</p>	<p>◎適切な文書管理に向けた取組を実施したか。</p> <p>◎契約に係る情報開示の取組を行ったか。</p> <p>◎一般競争入札の原則化を行ったか。(別添)独立行政法人の随意契約見直し一覧表参照。</p> <p>○随意契約の割合(他の独法等との比較による)</p> <p>○随意契約の見直し等に伴う経費削減の状況。</p>	<p>◎文書管理担当者を対象とした職員の研修を2007年度5月に実施した(添付資料#26A)。同研修を契機として、厳正文書管理の運用を徹底すべく適正な内部手続きを励行している(添付資料#26B)</p> <p>◎契約に係る情報開示に関しては、平成20年1月1日付で国の基準に準拠し実施している。</p> <p>◎平成20年4月1日以降契約締結の調達案件については、国の基準に準拠すべく見直しを行い、必要な関係規程の改訂を行った。</p> <p>○随意契約の割合は以下の通りであった。</p> <table border="1" data-bbox="963 734 1299 813"> <thead> <tr> <th></th> <th>(18年度)</th> <th>(19年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●金額ベース</td> <td>37.6%</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>●件数ベース</td> <td>33.3%</td> <td>66.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)18年度は当時の基準での実績値、19年度は国の基準ベースでの算出値。</p> <p>○随意契約の見直しに伴う経費削減に関しては、外国ジャーナルの調達につき、前年度69.9百万円が65.1百万円と6.5%減となった事例が挙げられる。(添付資料#26C、#26D参照)</p>		(18年度)	(19年度)	●金額ベース	37.6%	12.2%	●件数ベース	33.3%	66.5%	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <p>・文書管理について、研修及び内部手続きの励行が確認された。</p> <p>・一般競争入札の原則化等の入札・契約の適切性を確保する取組については、規程の見直しが行われ、国の基準に準拠したのとなったこと、及びホームページにおいて適切に情報開示が行われていることが確認された。</p> <p>・特に随意契約については、監事監査の際に契約の一覧をもとに厳格にチェックした結果(添付資料#26E)、適切なものであったと認められることが報告された。(本評価委員会に対しても、契約の一覧(添付資料#26D)が提出された。)さらに、機構においては、外部監査の提言も踏まえ、第三者の視点から適切性を確保するため「調達に関する第三者委員会」の設置が検討されており(平成20年6月設置)、厳格なチェック体制を構築する取組として評価できる。</p> <p>・随意契約の比率の減少が確認できる。また、企画競争等を除く「競争性のない随意契約」については、8.7%(金額ベース)・57.9%(件数ベース)となっており(添付資料#26C参照)、大きく改善している(18年度:47.7%・83.8%)ことが確認できる。件数ベースでは「随意契約見直し計画」で示した割合(11.1%)に達していないものの、全法人の19年度実績(39.7%・54.0%)と比較すると、妥当な水準と考えられる。</p> <p>・随意契約の見直しに伴い経費削減が図られている。</p>
	(18年度)	(19年度)														
●金額ベース	37.6%	12.2%														
●件数ベース	33.3%	66.5%														
27	<p>④新たな区分システムの導入により研究事業の予算管理について改善を図る。</p>	<p>◎研究事業の予算管理の改善を図ったか。</p>	<p>◎研究活動の予算及び執行状況に係わる効果的管理の観点から、予算内訳書、及び予算差引簿における各費目毎の表示がされるよう、新たな区分システムの導入と財務データシステムの改良を行った。</p>	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <p>・予算管理の改善のための改善が行われたものと認められる。</p>									

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会評 価	備考
28	⑤ 経費削減や業務の効率化を図ることができる場合は、特定の業務について外部委託の導入を検討する。	◎外部委託可能な業務について、新たな外部委託を実施したか。 ◎官民競争入札の活用について検討を行ったか。	◎業務量削減、業務効率及び精度の向上等を目的として、給与処理業務のアウトソースを実施した。本件は平成19年10月に具体的計画がスタートし、20年2月に完了、実施した。 ◎研究開発に関しては、官民競争入札は馴染まないと考えられる。一方、施設の清掃等管理や、上記の通り事務系管理業務の一部については、既に外部委託を実施している。*外部委託業務例: 実験動物飼育管理、研究用計算機及びソフトウェア管理業務等	A	A		(評価の考え方) ・新たな外部委託が実施された。 ・官民競争入札については検討が行われている。機構の事務の規模、及び積極的に外部委託を推進している状況を考慮すると、官民競争入札を活用した際の事務コストの観点から、実施しないとする判断についても妥当なものと判断される。
29	⑥ 職員の業務評価制度の改善を図るとともに、定例化を図り評価に必要な書類を整備する。	◎職員の業務評価制度の改善及び定例化を図ったか。	◎職員の評価システムの改善及び標準化が図られた。具体的には職員は当年度における業務の進捗状況と結果、及び翌年度の業務計画と期待される成果を報告することになっている。管理者はレビューを行い、実績を考慮したうえで所属員各々の業績評価を行う。平成20年3月に、人事課より管理職に所属部員を評価するためのガイドライン及び手順を配布した。当該ガイドライン及び手順により、処理フロー及び評価基準(何をもちてA、B、C等と判断するかや、評価の配分(A、B、Cの割合等)の考え方)について説明がされている。	A	A		(評価の考え方) ・職員の業務評価制度については、改善及び定例化が図られている。
30	⑦ 研究者及び一般国民の双方にとって、機構の最新の事業内容が適時に反映されるようホームページを改善することにより、広報活動を充実させる。また、リーフレットその他の印刷物の内容を更新するとともに、ニュースレターを定期的に発行する。	◎法律で義務づけられている情報の公開を行ったか。 ◎キャンパスサイト建設工事等施設整備の進捗状況、研究活動、イベントの紹介等機構の活動を外部へ発信するためのホームページの定期的更新を行ったか。 ◎リーフレット等印刷物の更新をしたか。 ◎ニュースレターを定期的に発行したか。 ○ホームページの改善に係る研究者、一般国民のニーズの把握等の取組状況。	◎組織、業務、及び財務に関する情報等、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等により、インターネット等を利用して提供することが義務付けられている情報については、適宜、機構のホームページに掲載して一般の閲覧に供した。 ◎機構のホームページ上で、施設整備の進捗状況に関する情報を毎月更新したほか、ワークショップやセミナー等の行事に関する情報を1カ月から数ヶ月前に掲載するなど、研究者及び一般の国民双方に対する事業内容の情報の提供に努めた。 ◎パンフレットは、平成19年11月、人事や組織編成など、古い情報を差し替え、更新した。 ◎ニュースレター(日本語版・英語版)は、3カ月に一度の頻度で発行し、広く配付した(添付資料#9A)。 ○平成20年3月には、研究者及び一般の国民のニーズを把握するため、機構のホームページ上で、ホームページに関するアンケートを行った。平成20年度においては、アンケートで寄せられた意見を踏まえ、ホームページの改善に取り組む予定である。	A	A		(評価の考え方) ・法律に義務付けられた情報についてはホームページ上で公開されている。 ・ホームページは定期的更新が行われている。 ・パンフレットの更新が行われた。 ・ニュースレターが定期的に発行された。 ・ホームページについては、ニーズの把握のため、アンケート調査が行われ改善が予定されるなど取組が進められている。

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科会 評価	備考												
31		⑧ 情報公開請求に対する適切な手続を確立する。また、国民に正しい情報を伝える観点から、必要に応じ記者会見を開催することとする。	◎情報公開請求に対する適切な手続を策定したか。 ○記者会見の開催状況は適切か。	◎情報公開については、機構の情報公開規程を策定するなど、既に例規や体制が確立されているところであり、情報公開請求に対しても適切な手続を行う体制は整っている。 ○平成19年4月3日にはシーサイドハウスにおいて記者会見を開催し、理事長からプロジェクトの進捗状況を説明した。 平成19年7月9日に沖縄及び平成20年1月25日に東京で開催された運営委員会本会合後、共同議長二人による記者会見が行われ、会合の内容などについて発表がなされた。	A	A		(評価の考え方) ・情報公開については、規程の策定等により体制が整っている。 ・記者会見については、運営委員会後等の適切なタイミングで行われているものと考えられる。												
32		⑨ ワークショップやセミナーの運営、シーサイドハウスの施設利用については、能率向上のため、一括管理により行うこととする。	◎ワークショップやセミナーの運営、シーサイドハウスの施設利用についての管理状況は適切か。	◎現在はワークショップ担当者がワークショップやセミナーの運営・管理を行い、平成19年度より、シーサイドハウス施設利用を一括管理している。	A	A		(評価の考え方) ・シーサイドハウスの施設利用については、ワークショップ・セミナーの実施の運営・管理の一環として一括して管理しており、適切な状況と考えられる。												
33		③大学院大学の給与体系の検討。	○大学院大学の給与体系の検討状況。	○内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」での検討も含め、大学院大学における適正な給与体系について、海外の大学院等の調査の一環として給与体系を吟味するなど検討を進めている。	A	A		(評価の考え方) ・大学院大学の給与体系について、検討の基礎となる情報が集められている。												
34		④外部資金の獲得。	○競争的研究資金の申請状況。 ○競争的研究資金の獲得状況。 ○申請及び獲得を支援する取組の実施状況。 ○その他の外部資金の獲得努力。	○科学研究費補助金に11件(18年度6件)申請した。科研費獲得額及び採択件数の推移は次のグラフを参照。 <table border="1"> <caption>科研費-獲得額及び採択件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>獲得額 (単位:万円)</th> <th>採択件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成18年</td> <td>350</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>1000</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> ○上記申請のうち、7件、10,293千円(18年度3件)が採択された。 ○外国人研究者の競争的研究資金獲得を促すため、科研費等について英語の資料等を作成した。 ○企業等からの寄附金や受託研究の獲得のための取組みの有無・内容及び今後の計画については以下の通りである。 機構の研究プログラムについて学会、ホームページ、年次報告書、ワークショップ等で幅広く周知することで企業との受託研究等を促している。 H19年度:企業等との共同研究1件(25,350,000円)及び受託研究1件(3,150,000円) 今後とも、先行的研究の内容や成果を幅広く広報するとともに、外部資金獲得のため特許等の知的財産に係る情報の公開についても準備を進める。	年度	獲得額 (単位:万円)	採択件数	平成17年	0	0	平成18年	350	3	平成19年	1000	7	A	A		(評価の考え方) ・競争的研究資金への申請件数・採択件数が増加した。新たに民間企業からの外部資金を獲得するなど、外部資金の獲得に向けて努力しているものと認められる。 ・申請及び獲得を支援する取組として、英語の資料等の作成が行われている。 ・その他の外部資金として、企業の受託研究を促す取組が報告された。 ・「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、次期中期計画に定量的な目標を設定するため現状分析や調査活動が行われていることが報告された。
年度	獲得額 (単位:万円)	採択件数																		
平成17年	0	0																		
平成18年	350	3																		
平成19年	1000	7																		

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会 評価	備考
35	⑤事務職員の専門能力を高めるための措置		<p>○事務職員の専門能力向上のための各種研修等の実施。</p> <p>○研修等についての新たな改善・工夫の状況。</p>	<p>○外国人向けの日本語クラスや、日本人向けの英語によるコミュニケーション術、といった職員研修を実施した。また、JSTからの出向者(現JST役員)による、独立行政法人の目的と役割に関する講習を管理部門の職員向けに実施した。</p> <p>また、事業推進部長による管理職研修を実施した。</p> <p>○上記の独立行政法人についての講習等はビデオ録画し、将来的にも新規採用者のためなどに活用できるようにしている。</p> <p>○上記の英語によるコミュニケーション術の研修等ではフィードバックを集め、次の研修に反映している。</p> <p>(職員研修については、添付資料#35A参照)</p>	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <p>・事務職員の専門能力向上のため各種の研究が実施されており、ビデオ録画による活用、フィードバックの活用等の改善も行われている。</p>
36	(2)運営委員会関連							
37	① 研究活動及び大学院生対象の教育活動を進展させるための計画とタイムテーブルについては、理事長が運営委員会と協同で取り組む。	<p>① 研究活動及び大学院生対象の教育活動を進展させるための計画とタイムテーブルについては、理事長が運営委員会と協同で取り組む。</p> <p>② 平成19年度中に運営委員会を2度開催し、そのうち1回は沖縄で開催することとする。</p>	<p>◎理事長と運営委員との連携についての取組実績。(研究活動等について、理事長が運営委員長と連携して具体的な進捗を得たか。)</p> <p>◎運営委員会の開催(2回)</p>	<p>◎機構における研究・教育活動については、その進捗状況や今後の計画・見通し等について、運営委員会の会合において理事長等より説明を行い、検討が行われるなど、理事長と運営委員会との緊密な連携の下、推進が図られた。</p> <p>また、特に共同議長との間では、恒常的に連携が図られた。具体的には、運営委員会の共同議長であるトーステン・ヴィーゼル博士が平成19年10月に機構の研究施設に来訪し、その見解や提案が理事長及び運営委員会に伝えられ、議論された。ヴィーゼル博士は霊長類神経科学のPIの採用におけるシニア・アドバイザーであると共に、銅谷賢治博士の研究評価における評価委員会の委員長も務めている。また、運営委員会の共同議長である有馬朗人博士は、理事長の指示を受けたバックマン理事と会い、G8科学技術大臣会合のプレイベントとして立案された「環境とエネルギー問題」ワークショップについて調整を行い、平成20年6月に沖縄で開催された当ワークショップにおいて講演を行った。このように、機構の研究活動における運営委員会の共同議長との連携については具体的な取り組みが行われている。</p> <p>◎運営委員会は、平成19年7月9日に沖縄で、また平成20年1月25日に東京で、合計2回開催された。</p> <p>平成19年7月に沖縄で開催された運営委員会の際には、運営委員会のメンバーの活動を最大限に活かし、地域社会との関係を促進するために、現地の学校の訪問や公開セミナー等が実施された。(添付資料#9A参照)</p>	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <p>・運営委員会において、理事長等から研究・教育活動に係る説明が行われることで連携が図られているほか、特に共同議長との間においては、緊密な連携が行われている。</p> <p>・運営委員会が2回開催されている。</p>
38	(2)活動評価							
39	①先行的研究事業の研究評価を行う特別委員会を設置(平成18年度～)。	1(1)③に同じ						

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会評 価	備考
40	3 予算、収支計画及び資金 計画							
41	別紙のとおり		<p>○予算に対する適切な執行をしたか。</p> <p>○収支計画に対する適切な執行をしたか。</p> <p>○資金計画に対する適切な執行をしたか。</p> <p>○業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示したか。</p> <p>○目的積立金を申請していない場合はその理由を明示したか。</p>	<p>○業務経費においては、翌年度への契約済繰越が515百万円となり、前年度の1,031百万円からかなり減少した。期中の予算執行率に関しては、契約済繰越、未契約済繰越を除いた同率は、前年度の75.1%から83.4%となり、更に比率アップとなった。施設整備費については、台風や大雨の影響で建設工事が全体として遅れていることなどもあり、予算額の4,419百万円に対して、期中の新規契約総額は3,172百万円であった。(未消化分は、新年度に入り契約済み)</p> <p>○中期計画に基づく区分により、業務内容に応じたセグメント情報を開示した。</p> <p>○運営費交付金及び施設整備費補助金に基づかない自己収入は少なく、経営努力認定の検討対象になり得ないと判断されることから、目的積立金の申請を行っていない。</p>	A	A		<p>(評価の考え方)</p> <p>・予算執行率について改善が見られた。</p> <p>・セグメント情報の開示については、本評価委員会の指摘及び「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、適切な事業区分が検討された。その結果、平成19年度の財務情報については本評価委員会に対し、研究事業を4つに区分する資料が提出されたことは評価できる(添付資料#52)。</p> <p>(留意点等)</p> <p>今後、管理会計の活用により、各事業のコストに係る情報が適切に開示されるよう努めていく必要がある。</p>
42	4 短期借入金の限度額							
43	上限10億円。		○短期借入金の発生状況。(発生及び借入額、借入時期の適正性。)		-	-		
44	5 重要な財産の処分等に関する計画							
45	計画なし。				-	-		
46	6 剰余金の使途							
47	研究事業の充実及び研究環境の整備に充てる。		○剰余金の発生理由及びその使途。	○中期計画において定めた剰余金の使途に充当しうる剰余金の計上はなかった。	-	-		
48	7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項							
49	(1)施設・設備に関する計画	1(5)と同じ						
50	中期目標期間末に恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備を計画的に進める。							

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会 評価	備考
51	(2)人事に関する計画							
52	①業務運営の効率化により、 常勤職員の増加抑制	・事業拡大を支援する優秀な 技術スタッフ及び事務スタッ フの採用活動を引き続き行 う。	◎事業拡大を支援する技術スタッ フ及び事務スタッフを計画的に採用し たか。〔別紙〕	◎スタッフの採用に際しては、職務内容を定義した上で公募を行い、面接や推薦状 の確認等を行っている。採用は必要な職種に対して計画的に行われるが、最適な 人材の確保を最優先とし、最適な人材が確保できない場合には採用を見送ることも ある。 平成19年度の技術スタッフ及び事務スタッフの採用は下記の通りである。 ・技術スタッフ 19 (定年制職員0、任期制職員19) ・事務スタッフ 20 (定年制職員5、任期制職員15) 具体的には、経験及び専門知識を持つ専任人材を採用することで、IT、広報、研究 支援を含む事務機能を強化した。 - コンピュータ・サービス及び科学計算のサポート機能を提供するためにコンピュ ータのスペシャリストをIT部門に採用した。 - 広報担当者として、当該分野において経験のあるバイリンガルの職員を、また ワークショップ・セミナー担当者としてイベントのスペシャリストを採用した。 - 研究支援には理学博士の学位を持つ者を課長として採用し、更に研究支援の 機能を強化するために理学博士の学位を持つ新卒者を採用した。	A	A		(評価の考え方) ・スタッフの採用については、必要となる業 務(IT、広報、研究支援)を明確化した上 で、公募により採用活動が行われており、 計画的で適切なものであったと考えられ る。 (特に、研究支援機能の強化については、 昨年度の業務実績評価の指摘事項が踏ま えられたものと考えられる。)
53	②柔軟で機動的な人員配 置。		○給与水準の適正化に努めたか。 ○給与水準について、以下の観点等か ら国民の理解の得られる説明となってい るか。 ・在職地域、学歴等の要因 ・是正の余地 ・類似業務を行っている民間事業者の給与 水準 ・業務内容	平成19年度末の定年制職員の定員は20名で、実員は17名であった。 ○給与水準は国の水準を上回っているが、業務拡大による人員増の中、給与水 準の低下に努めた。この結果、平成19年度の対国家公務員のラスパイレース指数に ついては、132.7に低下した(前年度比 Δ12.6)。 さらに当機構においては、今後の新規採用者の給与レベルを国家公務員相当と することにより、一層の給与水準の引き下げに取り組むこととしている。 ○平成19年度のラスパイレース指数が国を上回っている理由について、機構のホーム ページにおいて、以下のとおり説明している(添付資料#54参照)。 1. 本機構は、大学院大学の設置準備を主たる目的とし、大学院大学が設置された ときには解散することとなっている過渡的な組織であることから、平成17年9月の設 置以来、派遣職員・任期付職員等の活用により組織のスリム化に努めてきたところ である。このため、限られた定年制職員については、基幹となる職員を中心に充て ており、定年制職員全体の給与水準は高くなる傾向にあった。 (職員構成(平成19年度)) 事務・技術職員数48人(うち管理職7人(14.6%)) 定年制職員 10人(うち管理職7人(70.0%)) 2. 本機構は、世界最高水準の自然科学系の大学院大学の設置準備を目的として おり、理事長及び運営委員にノーベル賞受賞の外国人を迎えているほか、外国人 研究者を多く採用している。このため、基幹となる職員には、英語能力や国際的水 準の専門能力を有する人材を採用するとともに、これらの者については、能力主義 の下、年齢にとらわれず配置している。また、こうした高度な人材を遠隔地で雇用す るためには、給与水準に一定の配慮が必要である。 (職員の水準(平成19年度)) 民間等出身者(国・独法出身者以外)9人(90.0%)、修士以上4人(40.0%)、1級建 築士 2人(20.0%)、英語能力についてはネイティブレベル1人、ビジネスレベル2人				・給与水準(ラスパイレース指数)が国に比べ て高い理由については、①定年制職員を 基幹となる管理職に充て、派遣・任期付職 員の活用により組織のスリム化に努めた 結果、管理職の割合が高いこと、②専門能 力を有する人材を採用していることにつ いて、数量的な情報も含め説明されており、 明確なものとなっている。 (留意点等) ・開学時に想定される事務組織を踏まえつ つ、今後とも開学までの事業拡大を支援す るスタッフの計画的な採用及び事務機能の 強化を行う必要がある。 ・引き続き、給与水準について、国民の理 解が得られるよう説明責任を果たすとも に、質の高い職員の確保に留意しつつ、一 層の引き下げに取り組む必要がある。
54	③任期制職員を措置。							

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の 各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己 評価	委員 評価	分科 会評 価	備考
55	(3)積立金の処分に関する 事項							
56	計画なし。	計画なし。						
57	8整理合理化計画等に基づく 事項							
58		・資産の有効活用	◎資産の有効活用を行ったか。(主要な 固定資産についての減損会計の情報 (保有目的、利用実績など)なども十分 活用して保有目的・利用状況を把握) ○シーサイドハウスの有効な活用に向 けた検討を行ったか。	◎遊休資産は確認されておらず、現有資産は有効に活用されている。現状、減損 会計の検討対象となる固定資産はない。 (添付資料#58Aを参照) ○シーサイドハウスは機構の本部及び研究施設、セミナールーム等として常時利 用されている。またワークショップ等の宿泊施設としても利用され、計46日間稼働し た。 (添付資料#58Bを参照)	A	A		(評価の考え方) ・資産の有効活用については、独立行政法 人整理合理化計画において、シーサイドハ ウスについて検討が求められている。シー サイドハウスは、機構の本部・研究施設と して利用されている他、宿泊施設につい ては、国際的なワークショップの開催時等に 用いられており、機構の知名度の向上等 のため有効に活用されているものと判断で きる。 ・シーサイドハウスの宿泊施設が必要な理 由は、(添付資料#58B)で説明されており、 妥当なものと考えられる。 (留意点等) 今後、機構における本来の使用に支障の ない範囲で、関連する学術的な行事等の 会場としての利用に供する等の活用方法 についても検討を行い、次期中期計画等で 方針を明らかにする必要がある。
59		・内部統制(コンプライアンス 体制の整備等について)	◎コンプライアンス体制の整備等、内部 統制の強化のための取組を行ったか。	◎平成19年11月にコンプライアンスを担当する理事長補佐を設置した。本理事長補 佐が直接コンプライアンスのレビューを行うことにより、コンプライアンスのための内 部統制は強化された。 内部統制の強化として、平成20年4月1日から財務グループ(予算課及び経理課)を 設置し、理事の管理のもとにおいた。 さらに、一般競争入札(総合評価方式を含む)及び随意契約の適正さについて、事 後的に評価を行なう「調達に係る第三者委員会」の設置の検討を進め、第1回目の 会合を平成20年6月30日に開催した。	A	A		(評価の考え方) ・コンプライアンス担当の理事長補佐の設 置及び財務グループの設置等、内部統制 の強化が進められた。
60		・公的研究費の不正使用等 の防止に関する取組。	◎総合科学技術会議が示した「公的研究 費の不正使用等の防止に関する取組 について(共通的な指針)」(平成18年8 月)等に沿った、公的研究費不正使用等 の防止の体制、ルール整備、ルールの 明確化等の実施をしたか。	総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組につ いて(共通的な指針)」に準拠した「公的研究費運営・管理規程」を平成19年11月1 日に策定し、公的研究費不正使用等の防止体制等を整備した。	A	A		(評価の考え方) 公的研究費の不正使用等の防止体制の整 備に努めている。 (留意点等) 今後、ルールの遵守が組織内に周知され るよう努める必要がある。

※実績が◎の「満足のいく実施状況」に沿った内容に達しない場合、

- ①その合理的理由があるか、
 - ②代替となる取組が行われているか、
 - ③今後、中期計画の達成見通しがあるのか
- 等の観点を含め、総合的に評価を行う。